

午前10時00分開会

○民谷会長 お暑うございます。本当に暑い中でお集まりいただき、ありがとうございます。それでは、第14回の政務活動費交付額等審査会を始めたいと思います。

最初のこの次第に従って進行しますが、最初の議題が平成29年度収支報告についてということですが、その前に、前回までにご指摘のあった事項について、事務局からご報告…。

○依田次長 はい。前回までに皆様方から意見がございましたものをまとめさせていただいています。委員限り資料という資料をご参照いただきたいと思います。9点ほどご指摘いただいております。

会計整理票等の様式が不統一なところがあるといったところで、外部からの閲覧、公開の際のわかりやすさの配慮ということで、統一したらいかがかというようなご意見をいただきました。

2点目が、支出内容が類型的なチェックだけとなっているということで、さらに詳細な内容の掲載、記載をしたらどうであろうかというご意見。

次に、会議費の、今までの上限が5,000円という表示。これがされていないということで、そういったものをしっかりと表示すべきだといったご意見。

次に、切手購入の内訳と送付物の整合性がどうも、こう、とれていないのではないかとということで、受け払いのわかるものが必要ではないかとということで、執行機関等がやっている受け払い簿の整備が必要ではないかといったご意見でございます。

次に、使途基準と性質を異にする課題別経費について、活用しやすくするためにマニュアル等に書式等を例示すべきというご指摘をいただいております。

次に、按分に関する自己判断の考え方を明記すること。特に、按分率を明記していないということもさることながら、どうしてそういった按分にしたのかといったところの明記ということが必要ではないかといったところです。

次に、ニュースレターの印刷・発送が数カ所に出てくるといった点。こちらについても一括してわかりやすくまとめたほうがいいのではないかといた意見です。

次に、手土産について、訪問先が自治体の場合、公費や政務活動費での妥当性についてのご意見がございました。

最後に、区政報告会については、かなり大人数が一律500円の茶菓代ということの会議費の妥当性ということでご指摘をいただいております。

その他といたしまして、会議費の領収書の表示については、会派において各種団体への要請といったご指摘、ご意見がありました。また、答申で受けました継続的雇用方法の周知をといたところも、ご意見として、ございます。

まずは、この資料についての説明は以上でございます。

○民谷会長 はい。ありがとうございます。

それでは、29年度については確定したということですね。

○依田次長 はい。お手元資料といたしまして、29年度の「政務活動費収支報告総括表【確定】」といったものを置かせていただいております。各会派、支出の費目ごとの支出合計、交付額に対する残額という形で、お手元、ご用意させていただきました。

なお、公明党議員団と、一番下の千代田至誠会については、網かけの部分が、本来、交

付額といった予算額でございましたが、実際、一番下の至誠会については請求せずと。公明党議員団についても、360万のところ90万の交付額、申請額といったところでもございました。公明党議員団については、最終的には3万2,172円という、ちょっと超過額、出ているんですけども、まあ当初の予算、交付額に対して、かなり少なめな交付申請という形でございました。結果、トータルで交付額4,200万5円のところ、差引額が686万5,039円ということで……失礼しました。その前の合計、Bの欄ですが、3,519万1,405円ということで、当初予算額に比べまして、執行率としまして78.2%の執行といったところでございます。

この資料の説明については以上でございます。

○民谷会長 はい。

○門口事務局長 共産党さんの5円の部分は、表側のほうに書いてありますけれども、預金利子という形で、この日本共産党さんのところをついた部分ですので、交付した額はその5円は書いていないですけど、その分も含んで、ちょっと計算はさせていただいておりますので。

○民谷会長 はい。ありがとうございました。

結構、ねえ、幅がありますね。

○依田次長 はい。

○民谷会長 はい。ありがとうございました。

○依田次長 あと、急遽、申しわけございません、皆さんにいただいた答申文をきょうは参考という形で、資料としてはお配りさせていただきました。

○民谷会長 はい。今後、ちょっといろいろ考えていく際に、前回私どもがどういふことを申しているかというものを入れたという。ご用意いただきました。

それでは、ほかに何かございませんでしたら、またご閲覧をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○本多委員 それ、これから公表するんですか。

○依田次長 もう、そうですね、マスキングをして、個人情報消して。

○本多委員 いつから。翌月から。

○依田次長 8月終りぐらいには。

○本多委員 インターネットではやっていないんですっけ。まだ、そういう声も出ないですか。

○依田次長 インターネットではですね、インターネットはこれだけなんです。領収書までは公開していないので。

〔資料閲覧〕

午前10時09分休憩

午前10時41分再開

○民谷会長 最初の予定の30分ぐらいは大体過ぎましたが、いかがでしょうか。

○廣瀬副会長 じゃあ、少し感想というか、このことなんですけども。

○民谷会長 はい。どうぞ。

○廣瀬副会長 ニュースレターの印刷費の按分が物すごく細かく刻んで、例えば、ある会派では93.8%というような分があって。他方では、100%でそのままの会派もある

中で、多分過去の何か判例とかそういうようなことが影響しているのかなと、ひょっとすると、自分の顔写真の面積割かなんかでやったかなという感じはするんですけども、何かこう、唐突なというか。まあ、何か基準というか判断基準を書く欄は、既に過去の例でも出ている意見なんですけれども、それがないと、何か不思議。一見すると、やっぱり不思議だなという感じですね。

あとは、ちょっと細かく見ていくと、コーヒー代、1店のレシートで「2人分」と何か注記があって、割り勘にしたのかどうかよくわからないんですけども、その会議費で1人500円までというところで、実際360円だが入っていると、そういうレシートがぽつんと入っていたとか。あとは、恐らくこう、報告会の時間帯と懇親会の時間帯が分かれていて、報告会の時間帯についてのみの政務活動費のほうを充てたんだと思うんですけども、7,000円の会費で、ホテルで集いをやりますということのご案内状がついていて、その区政報告の部分について一人当たり500円、250人の飲食代というような、まあ、これはその会場のホテルからの領収書も明細つきで出てはいますので、その前半にそういうお茶何かを出して、で、後半の部分は入っていないということなんだと思うんですけども、何か全体像が見えないものですから、何か不思議な支出だなと思われる方も仕方がないのかなと。気になったのは、そういうところですかね。

あと、間違いではないんですけども、来年度からはなくなるんですけども、1万円の会費の新年会について、あれは赤鉛筆で50%と書いてあって、7,500円のところでに関しては、上限を5,000円と書いてあって、（発言する者あり）書き方の基準がばらばらなので、これも上限5,000円ということで統一されればいいのかと。別に、50%だから5,000円になっているわけじゃなくて。そんなあたりが少し気になります。

○民谷会長 はい。

○廣瀬副会長 あと、逆に、コーヒー代であれば、700円のコーヒー代も850円のコーヒー代も、茶菓代ということで500円、上限で多分示されているとか。他方で、新年会費だったら、これまでの例だと5,000円まではオーケーということで。だから、ちょっとそういう面では、使途基準には合っている書類なんだけれども、ちょっと恐らく区民の皆さんからごらんになると、ちぐはぐな印象があるかなと。そんな感じですね。

○民谷会長 はい。どうぞ。

○本多委員 茶菓のところは500円なのをオーバーしても、500円で切っていますかね。

○廣瀬副会長 ですね。

○本多委員 そうですね。だから、ちょっと、どうなんですかね、700円とか800円とかというのは、そもそも注文しないほうがいいのかなという感じがしないでもないですけど。コーヒーフロートとかですね……フロートまで要らないのかなと思っちゃったりするんですけども、まあそこはちょっと細かいところですが、一応500円まででは切ってはいるようですね。

あと、ご指摘あったように按分の考え方のところは、ちょっとコメントがないと、97とか、これでも、僕のほうにもあるので、何が根拠なのかなというのがわからないところはあるんですかね。

あと、とある会派の先生ですかね、タクシーの利用がかなり多くって、4月、25回、5月、26回とか、6月は9回、7月、18回、8月、16回、9月、10回、10月、11回、11月、18回、12月、13回、1月、9回、2月、9回、3月、26回と。まあ、大体が緊急とかというようなことが書いてあるんですけども、ちょっと余りにも頻度がちょっと多いのかなというふうに。外から見ると、目立ちやすいという感じはしますね。そんなところですけど。

○民谷会長 ありがとうございます。タクシー代というのは、本当に難しいよね。ですね。それなりに、まあ、ついているんだけど、うーん、と思うよね。この、こうして見るとね。

一般の区民の方との感覚との差みたいに、今、先生がおっしゃいましたけど、そのところの判断みたいな部分が、政務活動で使っているんだから何か問題はないでしょという感覚を、でもこんなに便利な千代田区で移動するなら地下鉄のほうがいいでしょと、そこから辺の感覚というのは、やっぱりとる人によって違ってくるのかなと、ちょっと思いますね。

○本多委員 どうなんでしょうね。弁護士もしょっちゅうタクシーを使う人もいますけどね、近くなのに。日比谷公園の反対側なのに、裁判所に行くのに毎日タクシーというのがありますけど。まあ、それは自分のお金だからいいでしょうけれど。

○民谷会長 そうですね。そこは自分の自由にできるお金だったら、まあ文句は。ねえ。けども、政務活動費の中から出るというので、あえて乗ると、やっぱり。

○廣瀬副会長 ふだんの移動の足をタクシーにしているという印象ですよ。

○本多委員 そうですね、これだけ頻度があれば。大概、移動はタクシーでやられているのかなと。

○民谷会長 ということは、やっぱり納得しづらいかなのでしょうね。それをどうやって、何ていうか、こう、区民の目から見て健全なものにしていくのかという、ルールのあり方というのがなかなか難しいかなと。

○本多委員 まあ、緊急と言われれば、さっきの弁護士の例じゃないですけど、弁護士もそんなに遊んでばかりいるわけじゃなくて、忙しい中でぎりぎりまで仕事をやって、タクシーで行っちゃうというのも、それは当然あるですよ。ええ。それなんですけれども、本当にそこまでタイトというのであれば仕方ない部分もあるですよ、それは。説明が必要になってきますよね。

○民谷会長 そうですね。

○竹内委員 私も廣瀬先生のお話に同感なんですけれども、コーヒー代の話が出ましたけども、ある議員の方は、やたらにコーヒー代の領収書が目につくんですよ。

○民谷会長 ああ。

○竹内委員 例えば、ドトール、プロント、ベローチェ、デニーズと。通常でしたら、皆さん、高い給料をいただいているわけですから、ポケットマネーでもいいんでは、なかろうかなと。領収書の金額がみんな500円から600円、700円と。そんな金額なんです。ただ、どなたとかと一緒に、まあ飲んでいるかもしれんけども、ある程度はちょっとポケットマネーでもいいんでは、なかろうかなという気がしないでもないですよ。やたらに目につきましたね。

で、ある議員は、いろんな備品だ、部品を買うのを――御徒町に多慶屋という店がある

んですよね。

○民谷会長 ああ、ありますね。

○竹内委員 あそこは安売り屋なんですよ。あそこで購入しているということは、いかに自分が経費を節約しているかなど。そういう気は、ちょっと思ったんですけどもね。

このコーヒー代は、ちょっと私も考えましたですね。

○民谷会長 私も、按分費のところはやっぱりちょっとね、こう、何かこういうことでこうしたんだというのがやっぱりないと、なかなかわかりにくいというのは思いましたね。

それから、たまたまあったんですけども、パソコンか何か買われているんですけど、50%掛けしたうちの数字が9万9,000円とか、そういう数字なんだよね。そうすると、その備品費のあれというのは、どっちでこう、あれされるのかというのは、何かルールとして決まっていないというお話だったんですけど、それはやっぱりお決めいただいたほうがいいんじゃないですかね。たまたま割り返したら、10万円はなかったとかね。まあ、今回のケースがそういうケースだったんですけど、それはちょっと気になりました。

○本多委員 パソコンで9万9,000円だと、結構高いですよ。50%でということですよ。2台だったら、20万円近く。

○民谷会長 その方の場合は、かなり設置費用なんかも入っているんで。全部やっってもらっているらしいんです。これは、まあそういうのが自分でできる人は、その分はないわけですけども。なかなかあれですね、区民の方の感覚で……ということは、すごく重要というかね。

それから、人によっても、これ、たまたまお二人の先生を見たんですけど、かなり違うんですよ、感覚が。これも難しいところだなと思いますね。

だから、さっき本多委員が言われたように、会派の中で一人一人かなりやる。その会派でどうで、もう話し合いなんかはある程度されているんですかね。仲間からすると、まだ踏み込めないんですかね。

○依田次長 そうですね。これ、細かいところまで、こう、なかなか指示が行き届かないというところも実際あるかもしれません。

○民谷会長 これじゃ、タクシーを使い過ぎだよと、なかなか言えないかもしれない。ありがとうございました。

○廣瀬副会長 あと、これはわかりやすさという点では、この間も既に指摘もしてあることではあるんですけど、やっぱり、一つのニュースレターをデザインしてもらって、印刷してもらって、それから発送するというのが、支払いの発生ごとにばらばらに出てきていて、同じニュースレターが何回もとじ込まれているんですね。これって、何かこう、まあ目的別掲示じゃないんですけど、何かそういう書式を少し工夫してもいいのかなど。

○民谷会長 うん。じゃあ、領収書は、何とか、この領収書を見ろという話になるかも。

○廣瀬副会長 ええ。まあ、そうですね。

○民谷会長 ありがとうございます。

しかし、トータルとして見れば、私どもの指摘する事項はかなり細かくなっているということは、大きな問題はかなり整理されてきたという部分もある。そういうところはやっぱりある意味で評価していかなくちゃいけないと思うんですけどね。郵送代なんかで、何でこんなに郵送代なんかがかかっているんだ、みたいなことは、余りなくなりましたよね。

それでは、ほかに何かお気づきの点とかご指摘等がございましたら、後ほどでも結構です。事務局のほうにお願いしたいというふうに思います。

その他ですけれども、事務局からお願いしたいと思います。

○依田次長 はい。次回、各会派の代表と会計責任者、一堂に会し、審査会と、今まで特に29年度の支出について皆様方からご意見いただいたものを伝える場を次回設定したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○民谷会長 はい。じゃあ、それは、皆様方に、可能な日程を出していただいて、調整の後に、またご連絡ということですね。

○依田次長 はい。日程調整の上、よろしくお願ひしたいと思います。

○民谷会長 はい。ありがとうございます。（発言する者あり）

○依田次長 書いていただける人は書いていただいて、事務局にお帰りになってチェックしていただいて、また後日でも結構でございます。

○民谷会長 スケジュール的には、あれですか、今度会派のほうとの話し合いは、8月の下旬、9月の上旬……

○依田次長 9月の初旬頃。はい。夏休み明けぐらい。はい。それで……

○民谷会長 はい。それで、その後、結論を取りまとめとなりますか。

○依田次長 どのようなかたちでまとめるかどうかはご相談なのかなと思いますが……

○民谷会長 わかりました。

○依田次長 あ、はい。課題も一つ残るかなとは思いますが。

○民谷会長 はい、わかりました。ありがとうございます。

それじゃ、きょう予定された議題は、これでよろしいんですかね。

○依田次長 はい。ありがとうございました。

○民谷会長 ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○民谷会長 じゃあ、なければ、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

午前10時56分閉会